

下田市立中学校再編整備について

(お知らせ版)

平成 30 年 7 月発行

発行・編集：下田市教育委員会学校教育課
住所：下田市四丁目 4 番 16 号
電話：0558-23-3929 FAX：0558-23-5176
E-Mail：s-kyoui@city.shimoda.shizuoka.jp

1 中学校再編に関する市の方針について

平成 29 年 7 月、教育委員会の附属機関である下田市立学校等再編整備審議会から教育委員会に対し、下田市立中学校の再編整備について、答申を受けました。その後、定例教育委員会、下田市総合教育会議にて協議・調整し、平成 29 年 8 月に下田市政策会議において、平成 34 年(2022 年)4 月に新中学校開校を目標に中学校再編整備を推進していく方針を決定しました。市の方針内容は以下のとおりです。なお、この方針内容については、平成 29 年 10 月から 11 月にかけて開催した説明会において、保護者及び地域住民の方々に説明させていただきました。

【市の方針について（平成 29 年 8 月）】

(1) 再編手法及び校舎位置について

今後の生徒数、既存学校施設状況、周辺環境などを含め、総合的に検討した結果、より良い生徒の学習環境を創造するため、現在の下田中学校敷地を利用し、4 校を 1 校化する新たな中学校を設置します。

(2) 通学について

市内全ての中学校を再編することから、これまで以上に通学に係る時間及び経費が掛かり、生徒・保護者の負担が増加するため、通学距離が概ね 4 km 以上の生徒に対しては、路線バス通学定期券の支給やスクールバス運行、通学距離が概ね 2 km から 4 km までの生徒に対しては、自転車(電動アシスト付自転車含む)及びヘルメット購入費補助を基本とし、その対策を講じます。

※今後、下田市立学校統合準備委員会等で最終的な決定をしていきます。

現時点における新中学校への通学についての詳細は、4 ページの参考資料をご確認ください。

(3) 建設手法について

生徒の教育環境の充実を図るため、既存学校施設を長寿命化する大規模改修とし、補助制度を最大限活用した上で、安心・安全で快適な学校施設を整備します。

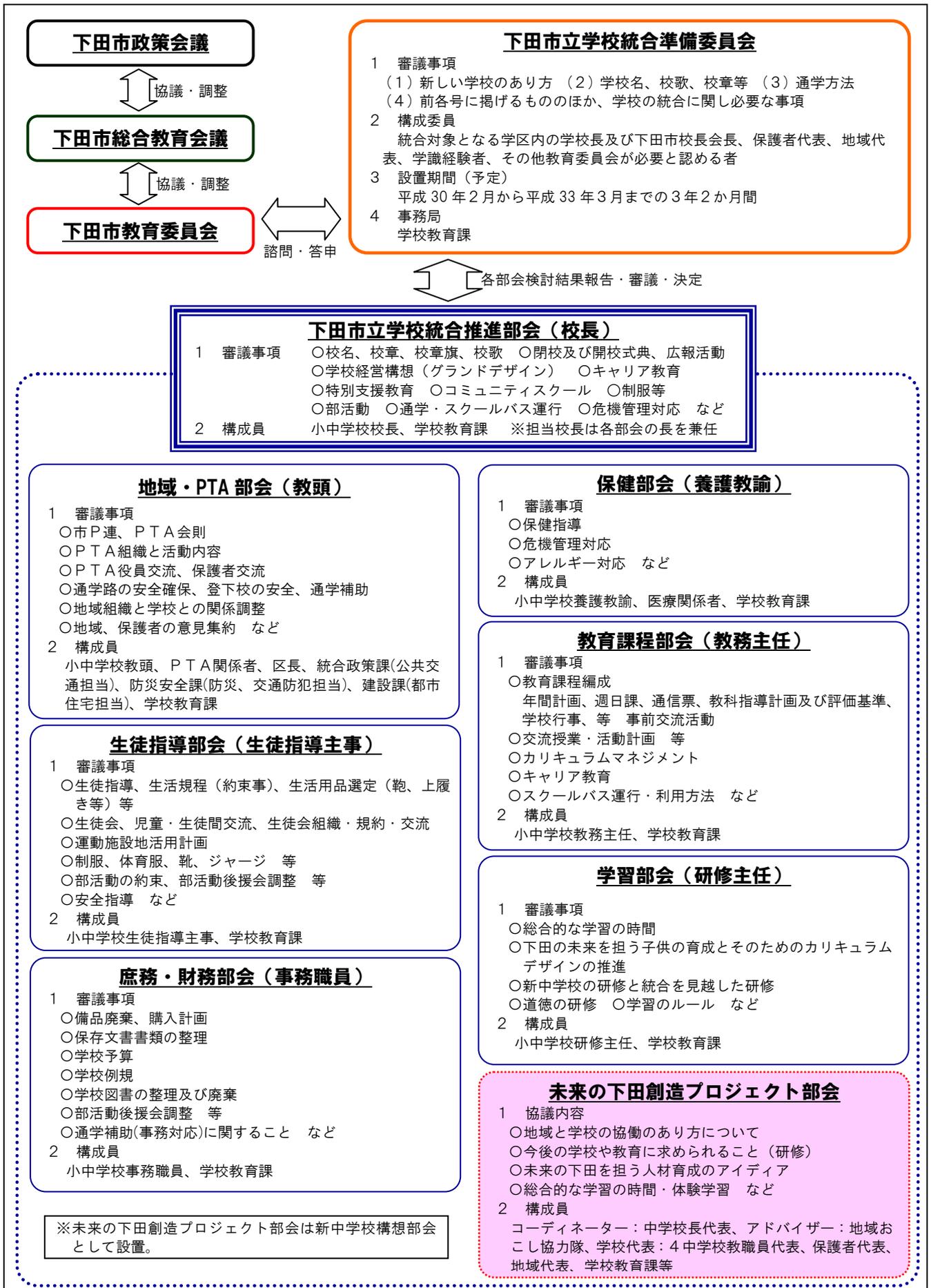
2 下田市立学校統合準備委員会への諮問について

教育委員会では、中学校再編に関する説明会の終了後、平成 30 年 2 月に学校再編に関するより具体的な協議・検討を進めていくため、教育委員会の附属機関である下田市立学校統合準備委員会(以下、統合準備委員会という。)を設置し、下田市立中学校の学校統合について、次の 4 点を諮問しました。

【下田市立学校統合準備委員会への諮問内容】

- 1 新しい学校のあり方に関する事項
- 2 学校名、校歌、校章等に関する事項
- 3 通学方法に関する事項
- 4 その他、学校の統合に関し必要な事項

3 下田市立学校統合準備委員会組織図



統合準備委員会に教職員、PTA 関係者、地域住民からなる 8 つの部会を設置し、中学校再編に向けた具体的な協議・検討を進めていきます。部会については、下田市立学校統合推進部会（校長）が主体となり、地域・PTA 部会、生徒指導部会、教育課程部会、学習部会、保健部会、庶務・財務部会の 6 つの部会を取りまとめしていきます。また、新中学校の構想部会として、未来の下田創造プロジェクト部会を設置し、中学校再編後の中学校の姿を見据えた協議・検討も行います。

4 下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

下田市議会 6 月定例会において、平成 34 年(2022 年)4 月に現在の下田中学校敷地に(仮称)下田市立統合中学校を設置するという改正内容の下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例を提案し、全会一致で賛成され、可決されました。これにより、平成 34 年(2022 年)4 月から現在の 4 中学校の一校化が正式に決定されました。学校名については、現在仮称となっておりますが、統合準備委員会などの審議を経て、正式名称となるよう再度一部改正する条例を提案させていただく予定です。

5 今後の中学校再編に係る協議について

下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例が原案可決されたことに伴い、今後の中学校再編に係る協議については、より具体的な検討を進めていく形となります。統合準備委員会を基に各部会の検討を進め、学校名、校歌、校章、通学方法等、協議内容に優先順位をつけ、決定した事項については、随時、広報や市公式ホームページ等を通じて、情報提供を行っていきます。また、保護者・学校・地域の方々に対しまして、説明会を開催させていただき、情報共有を図っていきます。

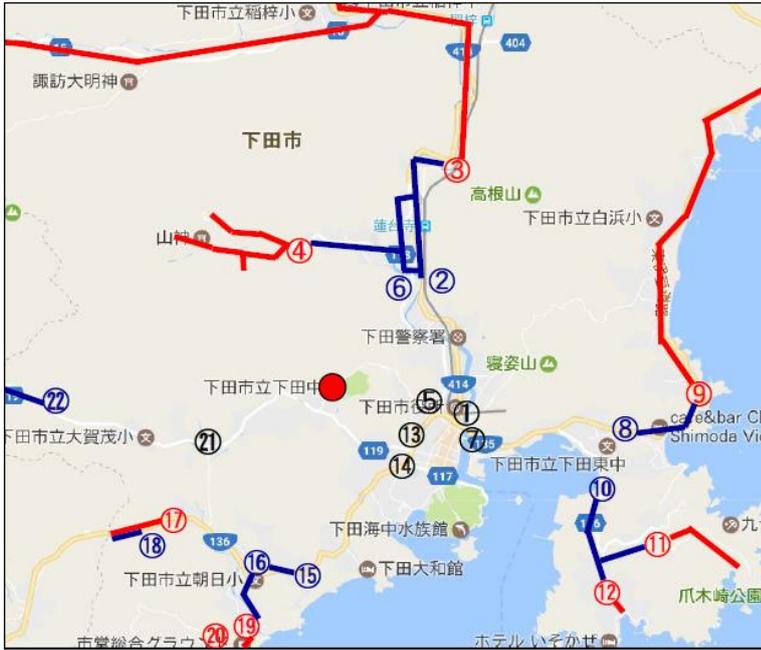
関係事項	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3
保護者・学校	概要版 配付周知			説明会開催 (中学校区幼保こども園)		随時情報提供			
地 域		中学校 再編 広報周知		説明会開催 (市内 6 地区)		随時情報提供			
下田市立学校 統合準備委員会		第 3 回 協議検討		第 4 回 協議検討		第 5 回 協議検討		第 6 回 協議検討	
下田市立学校 統合準備委員会 部 会	各部会協議検討								
教育委員会	経過報告								
総合教育会議	随時開催								
政策会議	随時開催								

「下田市立中学校再編整備について」は、下田市公式ホームページに掲載しております。

URL <http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

【参考資料：新中学校への通学について】

◎新中学校から2・4・6km距離について



※4km地点から新中学校までの電動アシスト付自転車での時間は概ね20分程度

地点	距離
①下田駅入口交差点付近	2 km
②柳生入口交差点付近	4 km
③重願寺先カーブ付近	6 km
④大沢口バス停付近	6 km
⑤こむらさき付近	2 km
⑥本郷橋付近	4 km
⑦新下田橋付近	2 km
⑧上の山鎮目クリニック付近	4 km
⑨ペンション青い海付近	6 km
⑩下田ポートサービス付近	4 km
⑪須崎御用邸付近	6 km
⑫川上バス停付近	6 km
⑬シルバー人材センター付近	2 km
⑭ローソン付近(岩下経由)	2 km
⑮入田浜入口付近(岩下経由)	4 km
⑯吉佐美バス停付近(大賀茂経由)	4 km
⑰テイクワン付近(岩下経由)	6 km
⑱マリンジャンボ付近(大賀茂経由)	4 km
⑲総合グラウンド付近(岩下経由)	6 km
⑳田中第一隧道付近(大賀茂経由)	6 km
㉑金山バス停付近	2 km
㉒堀切バス停付近	4 km

◎各地区から新中学校までの路線バス乗車時間について

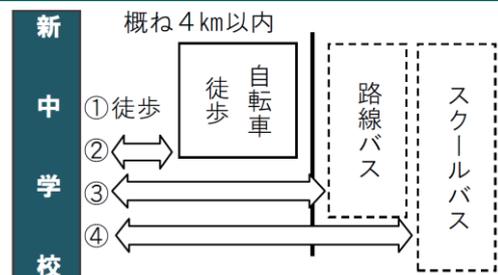
地区	バス停留所	路線距離	乗車時間	地区	バス停留所	路線距離	乗車時間
稲梓地区	加増野	14.8 km	30分	朝日地区	田牛	7.6 km	23分
	北の沢	13.0 km	31分		銭瓶峠	6.4 km	18分
稲生沢地区	大沢口	6.0 km	17分		堀切	4.0 km	10分
浜崎地区	須崎海岸	6.3 km	18分	白浜地区	板戸一色	9.5 km	20分
	爪木崎	7.7 km	28分	下田地区	下田駅	1.8 km	5分

※既存路線バスダイヤから乗車時間を算出(下田駅での乗換時間は含まず)。

◎通学方法の考え方

新中学校への通学方法は、現時点で以下のとおり検討しています(今後、統合準備委員会等で最終的な決定をします)。※国が示す中学校の通学距離基準は6km、通学時間は概ね1時間。

- ①概ね2km以内 = 徒歩
- ②概ね2kmを超え4km以内 = 徒歩又は自転車利用
- ③概ね4kmを超える = 路線バス利用
- ④概ね4kmを超えるが、路線バス等が利用できない = スクールバス利用



◎通学に関する補助等について

通学に関する補助等は、現時点で以下のとおり検討しています(以下内容は現在の市の決定事項)。

- ①自転車(電動アシスト付自転車含む)ヘルメット購入費補助

(上限額：自転車40,000円・ヘルメット2,000円 計42,000円・補助率1/2)

- ②路線バス通学補助(定期券の現物支給・4か月定期×3回【部活等考慮し、365日分全て補助】)
- ③スクールバスの購入(下箕作から賀茂逆川までの生徒を対象に2台想定、土日等も運行予定)